



東山通信5月号

京都市立東山総合支援学校
令和6年5月9日
校長 井尻 滋明

新学期が始まって1か月がたち、1年生は新しい環境にも慣れてきました。地域コミュニケーションの授業では、先輩が後輩に教える姿も見られています。また、来週のスポーツフェスティバルに向け、各学年練習に励んでいます。当日お時間のある方は、ぜひお越しください。



地域コミュニケーションの様子



令和6年度 東山祭スポーツフェスティバル

令和6年5月14日(火) 10:00~12:00
12:40~15:05

5月の参観日は令和6年度東山祭スポーツフェスティバルの日に設定しております。雨天等で令和6年度東山祭スポーツフェスティバルが順延となった場合は、参観日も順延となります。ご了承よろしくお願いします。

令和6年度東山祭スポーツフェスティバル・参観日 予備日

予備日①5月15日(水) 予備日②5月16日(木) 予備日③5月17日(金)

※予備日全てが雨天になった場合、令和6年度東山祭スポーツフェスティバルは中止となります

詳細は先日配布しましたお知らせをご覧ください

5月は憲法月間です

「日本国憲法」は昭和21年11月3日に公布され、翌年の5月3日に施行されました。は5月を「憲法月間」とし、一人一人が尊重される社会の実現を目指して、あたたかい心かようまちづくりを進めていく契機としています。

本校においては人権に関する学習やポスター掲示などで人権の大切さを呼び掛けていきます。

子どもたちの今と未来のため、社会のあらゆる場で
「京都はぐくみ憲章」を実践しましょう!
京都はぐくみ憲章

「雑がみ」はリサイクルできます。古
紙回収等へお出しください。
ごみの減量に取り組んで、京都の美
しいまちを守りましょう。

